

# 日本語指導が必要な児童生徒のための エキスパートシステム構築

学校名

愛知県豊明市立双峰小学校

所在地

〒470-1131  
愛知県豊明市二村台7丁目3番地ホームページ  
アドレス<http://www.souhou-e.aichi-c.ed.jp/>

## 1. 研究の背景

本校は、学区に大規模な公営団地を抱える高度成長期に開校した学校である。開校当初は1000名を超える児童数を誇ったものの、団地在住の児童が卒業期を迎えたり、戸建て購入による転居が進んだりしたことで徐々に児童数が減少した。同時に、団地に在住する外国人家庭数が増加して、本校に通学する日本語指導が必要な児童数が増加した。ここ数年の当該児童数は20%前後を推移している。ところで、1992年度より文部科学省は「日本語教育が必要な外国人児童・生徒」の日本語教育および適応指導を担当する専任教員（以下日本語指導教員と示す）の加配措置を掲げている。全国で日本語指導を必要とする児童生徒数が最も多い愛知県では、平成18年度に公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒（4,020人）については、加配教員による「取り出し教育」で対応しているが、配置基準により、実際に加配教員が配置されているのは、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全校数（600）の約25%（文化庁2008）にとどまる。

また、全国的に日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数が増加傾向にあることや、日本語指導が必要な外国籍児童が、散在化してきていることを合わせてみると、当該児童生徒を指導する教員の多くが、担任または教科担任といった日本語指導以外の主務をもつ可能性が高く、指導時間のやりくりをしながら、日本語指導を行っている実態がうかがえる。このことは、豊明市においても同様で、本校を除く市内の多くの学校が同様の状況である。

そのような日本語指導教員を、組織的に指導する体制が不十分であるという問題（孕石・野村2013）は、日本語指導に関して、校内で身近に相談できる教員がいなかったり、日常的な指導教材としての支援ツールが心もとなかったりする教員にとって、日々の教授学習に直接影響する問題である。そのような日本語指導教員を支援するうえで、彼らの教授スキルや教授内容以外に円滑な教授活動を実現できることは必要な条件のひとつといえる。

つまり、(1)通訳が可能な指導補助員に頼ることなく日常の教授学習活動ができる環境が構築できることは、必ずしも通訳としての指導補助員が存在するわけではない多くの学校や、母語が多言語にわたる日本語指導が必要な児童生徒に対応しなければならない日本語指導教員にとって必要な環境である。

ところで、千葉県によれば日本語指導が必要な児童生徒の指導に当たる教員の日本語指導経験年数が、平均5.9年であるという調査結果（千葉県2005）がある。本市でも、当該児童生徒の日本語指導を教頭など管理職が担っていたり、再任用教員や期限付教員が担当したりといったケースがみられる。このことは、全国に散在する日本語担当教員の多くは、日本語指導そのものが主務ではなく、短期間に指導者が交替する可能性が高いことを示唆している。

また、平成24年度における日本語指導教員（義務教育諸学校）が1385名であるのに対して、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校数が5333校（文科省2012）に上ることは、日本語指導教員そのものが存在しない多くの学校が存在することを示している。そのような学校では、クラス担任や教科担任が対象となる児童生徒の日本語指導をせざるを得ない状況である。この場合も短期間に指導者が交替するという

問題や、主体となる担当者がいないために、例えば教科ごとに異なる教材でひたすら漢字学習をしたり、日本語レベルに関係なく教科書を書き写したりといった年間を通しての指導になかなか計画性をもたせられない問題を抱えている可能性がある。このような問題に対して、(2)実践知が全くないか非常に少ない教員が、児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態を個別に実施するための「特別の教育過程」(文科省2014a)を編成し、それに基づいて、個別の指導目標や指導内容を明確にした「特別の指導計画」を策定できる環境を日常的に提供することは、当該教員の日本語指導スキルを高めることにつながり、将来的には自立的に指導ができるようになるOJTのひとつになりうると考える。

ところで、外国籍児童の生徒指導上の問題では、言語の問題だけでなく、保護者の学校教育に対する考え方の違いに起因するものが多い。例えば、宗教に起因する教育活動上の問題はその1つといえる。女性が肌を露出することを嫌う宗教の場合、体育時の水泳指導を拒否することがある。結果として見学による授業参加にとどまらず終日欠席してしまうことがあり、学習上の大きな問題が生ずる。また、学校給食活動でも、戒律によって牛肉を摂取してはいけないといった食事制限の問題がある。この問題は日常的な弁当持参にとどまらず、宿泊を伴う行事において宿泊施設その他への事前周知が必要となり、担当する教員にとってかなり煩雑な業務を発生させる。

こういった指導上の問題への対処は、実践知を高めることが重要であるものの、日本語指導が必要な外国籍児童生徒が散在化している現状では、経験を積むための対象児童生徒が少なかったり、そもそも校内にこういった実践知をもつ教員がいなかったりと実践知を効果的に高める環境がなかなか整わない。

このような問題に対して(3)学校生活全般で日常的に同様の問題を抱える日本語指導教員同士が、コミュニケーションを図ることで問題解決のための方略を検討できるインタラクティブな支援環境を構築することが有用であると考えられる。

## 2. 研究の目的

このような支援環境を実現するためには、問題解決を志向する日本語指導教員が時間や場所の制約をうけることなく構築された支援環境のもとで指導を計画し実践できるツールが必要となる。

まず、(1)通訳が可能な指導補助員に頼ることなく日常の教授学習活動ができる環境を実現するためには、最低限のコミュニケーションが取れるための翻訳ツールが必要となる。外国人児童生徒を指導するための加配措置を受けている筆者の勤務校では、在籍する日本語指導が必要な児童生徒の母語は、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語の4か国語にわたるものの、通訳が可能な日本語指導補助員の言語は、ポルトガル語とタガログ語の2言語でしかない。また、法務省入国管理局のwebサイトでは在留管理制度を26言語にわたり翻訳説明している。したがって、通訳機能の対象を言語の数だけマンパワーに求めることは、ほぼ不可能であることは人材の面や予算の面からみて当然のことといえる。

しかし、日常の学校生活において児童生徒間に生ずる問題行動や保護者への対応といった広い視点での教育活動に対して、通訳が可能な日本語指導補助員の存在は不可欠である。筆者の経験では、日本語指導が必要な児童同士の些細な喧嘩の仲裁をする際に、通訳抜きで個別に児童の言い分を聞きながら指導をすることは大変難しい。また、このような問題についての保護者への説明責任を通訳抜きで果たすことはさらに困難である。こういった問題への対処を機械翻訳にゆだねられるようになるためには翻訳機能そのものの技術的進化を待たねばならない。したがって、学校生活において通訳の代替ができる翻訳ツールを、いつ、どのような活用で活用できるかを工夫する必要がある。

さて、日本語指導教員が日本語指導を必要とする児童生徒に対する日本語指導のおおまかな実施手順は、①当該児童生徒の日本語能力を判定し、②判定に基づいて指導目標を設定し、そのための時間数を確保する。

③指導目標を達成するための指導計画を作成し、④指導計画に沿って指導する。そのうえで、⑤指導の成果を見るための日本語能力判定を実施して、⑥判定に基づいた新たな指導目標を設定する。⑦新たな指導目標を達成するための指導計画を作成し、⑧指導実践をして、再び能力判定→⑥指導目標設定→⑦指導計画作成→⑧指導実践を繰り返すというものである。そもそも、日本語能力判定のためのツールやこの判定に基づいて「特別の教育過程」を編成することは、通常の教科において、教育課程も教科書もない状態からそれらを自力で用意することに等しい。

したがって、(2)実践知が全くないか非常に少ない教員が「特別の教育過程」を編成し、それに基づいた「特別の指導計画」を策定するための環境においては、特別な準備を必要としない日本語能力判定のためのツールと判定に基づいた「特別の教育課程」を策定できるためのツールが必要であると考え。さらに、指導目標を達成するための教材の提供と教材に基づいた「特別の指導計画」を作成できるツールも必要であると考え。

### 3. 研究の方法

日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力は、特別支援教育における障害の多様性と同様に彼らの母語力をはじめとする潜在的な能力や入国年齢や生活言語の環境の違いにより多様である。また、日本語指導の形態も該当児童生徒を一時的に在籍学級から別教室に移して指導する「取り出し指導」や在籍する教室で指導する「入り込み指導」などがあり一様ではない。今年度から、ようやく学校において利用可能な日本語能力の測定方法を示した「外国人児童生徒のJSL対話型アセスメント(以下DLAと示す)」(文科省2014b)や、「外国人児童生徒受入れの手引き(以下手引きと記す)」(文科省2011)が出されて、日本語指導に関する「めやす」が示された。

表1 JSL評価参照枠(DLAより)

ステージ	学齢期の子ども在籍学級参加との関係	支援の段階
6	教科内容と関連したトピックについて理解し、積極的に授業に参加できる	支援付き自立学習段階
5	教科内容と関連したトピックについて理解し、授業にある程度の支援を得て参加できる	
4	日常的なトピックについて理解し、学級活動にある程度参加できる	
3	支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級生活にも部分的にある程度参加できる	個別学習支援段階
2	支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得が進む	初期支援段階
1	学校生活に必要な日本語の習得がはじまる	

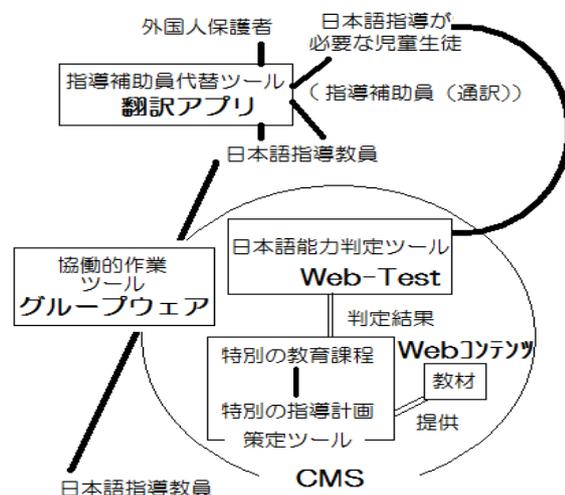


図1 支援エキスパートシステムモデル

日本語能力を測定するためのツールには、DLAのほかにも独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会の日本語能力試験や早稲田大学川上研究室で開発されたJSLバンドスケール(川上2003)等さまざまなものがあるが、国語教育における評価観点が「話す」「聞く」「読む」「書く」といった各能力評価を視点としていることから、本システムのwebベースでの日本語能力測定に四観点を評価対象として評価基準を設けているDLAを用いることとした。

したがって、「特別の教育課程」を編成するうえで日本語能力に応じた学習目標の基準に JSL 評価参照枠を用いることで、DLA による診断結果から日本語能力ごとにそれらの能力レベルに応じた「特別の教育課程」を作成できるようにする。

さて、「特別の教育課程」に基づいて「特別の指導計画」を策定するうえで必要となるものが日本語指導用教材である。筆者が調べた限りでは子供向け市販テキストは 50 種類以上（凡人社 2014）あり、文科省初等中等教育局が運営する多言語教材検索サイト「かすたねっと」に登録されている教材サイトにいたっては 1040 件（文科省 2014c）にのぼる。これは日本語指導経験が浅い教員が指導計画を考えるうえで、短期間に適切な教材を選択できる件数ではなく、何らかの指標が必要であることはいまでもない。

そこで、本システムでは、日本語能力判定に基づいて選択される各能力の「特別の教育課程」に対応した「特別の指導計画」を提供できるようにする。その際システム側で選択した指導教材を計画設定のために用いる。

これは、実践知の少ない日本語指導教員が、簡便に教育課程策定から教育実践に至ることができることを想定しており、日本語指導教員のレベル向上に合わせて、教員自身が効率よく「特別の指導計画」を策定できるように本システムにおいて設定する日本語能力レベルごとに指導教材を選択できる CMS としての機能ももたせる

さて、全国に散在し担当年数が短い傾向（赤穂 2014）がある日本語教育指導教員が日本語指導をするうえでの大きな問題点は、教授スタイルそのもののイメージをもちにくいことにある。例えば、教育実習では実習者が指導教官や教科教員の授業観察を通して、一斉教授スタイルや教科教授スタイルのイメージを早期にもつことができる。そのうえでの実践を繰り返しながらさまざまな教授スキルを身につけることになる。このワークフローは現職教員になっても繰り返され、やがて実習者がスタイルを教授する側になるという実践知の継承がすすむことになる。ところが日本語指導等の場合には教授スタイルを提供できる組織や個人が、実践知の集積がないままであったり、そもそもそのような対象がいなかったりするケースが多い。これでは、指導に関する形式知を習得したとしても、指導の勘所になるような実践知を習得したりあるいは集積されたりすることがなかなかないことになる。このような問題に対応するためには、実践に際しての疑問を、いつでもどこでも他の日本語指導教員に相談できるような時間や場所に拘束されない場の存在が不可欠である可能性が高く、本システムにグループウェアの機能をもたせることで実現できると考える。さらに、個々に策定した指導計画をグループウェア上で共有することで、少ない実践知をより有効に活用できるようになると考える。

さて、通訳が可能な指導補助員代替ツールの検討において、本校では約 1 年にわたり初期指導段階にあるスペイン語圏の児童の日本語指導の際に、web ベースフリーの機械翻訳を活用した。精度に問題はあるものの、指導上のコミュニケーションを図るうえでは、学習支援における通訳が可能な補助指導員の代替ツールとしての有用性は十分にあると実感している。精度の問題に対応するためには、複数の機械翻訳ツールを比較活用することや英語から母語に翻訳するといった工夫を環境に取り入れることが利便性を高める要素になると考える。

## 4. 研究の内容・経過

### 4. 1. エキスパートシステムにおける日本語能力判定ツール制作

DLA では、日本語初期指導の要不要を判定するためのツールとして①個人情報に関する質問と②「語彙テスト」（55 問）がある。そもそも初期指導が必要な場合には、①の質問への回答が難しいことは明らかことから、②語彙テストにより初期指導の有無を判別することが十分可能であると考え。そこで、②語彙テストの語彙カードをデジタル化して図 2 のような web テストを制作した。回答方法は語彙そのものの回答

ではなく、その語彙が「わかる」か「わからない」かをラジオボタンで選択させる方法をとった。また、設問表記は日本語、英語、ポルトガル語、中国語の4か国語とした。

55問のうち問4,14,15,20は「犬のしっぽ」などの部分の名称を表す語彙で、問43からは「泳いでいる」などの動作や、「細い」「寒い」などの形状や状態を表す語彙を聞く設問になっている。これらの語彙は例えば学校生活における「短い時間の放課」や「長い机」、「プールで泳ぐ」「給食後に歯を磨く」などの学習活動や学習外活動への参加に必要な語彙の理解に関わるものとする。

したがって、55問の理解状況を精緻に検討することで、JSL評価参照枠に基づく日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力を分類できる可能性が高いと考える。

表2 DLA55問語彙テストの内容

No	語彙	No	語彙	No	語彙	No	語彙	No	語彙
1	目	12	牛乳	23	枝	34	地図	45	歯を磨く
2	まつげ	13	牛	24	扇風機	35	はさみ	46	着る
3	口	14	牛の角	25	電話	36	ノート	47	起きる
4	唇	15	犬のしっぽ	26	ドア	37	運転手	48	座る
5	手	16	鶏	27	屋根	38	医者	49	掃除する
6	親指	17	馬	28	階段	39	消防士	50	怒る
7	爪	18	象	29	窓	40	バス	51	短い
8	鼻	19	ねずみ	30	机	41	飛行機	52	細い
9	ぶどう	20	ねこのひげ	31	引き出し	42	翼	53	軽い
10	卵	21	木	32	黒板	43	泳いでいる	54	寒い
11	海老	22	葉	33	黒板消し	44	字を書く	55	背が高い

表3 DLA55問語彙テスト回答結果

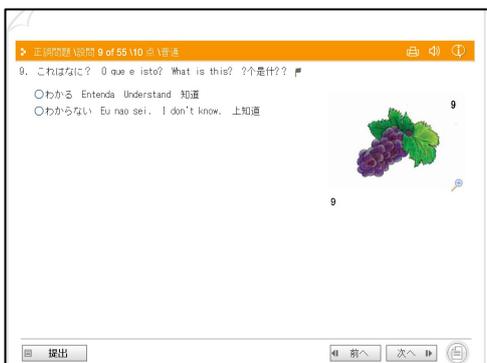


図2 webテスト化された語彙テスト

児童	A	B	C	D	E
年齢	11	10	10	9	6
学年	6	5	5	4	1
母語	スペイン	ポルトガル	ポルトガル	タガログ	ポルトガル
来日年数	1年半	10か月	10か月	0か月	6年
正解数	40	43	43	8	31
誤答数	15	12	12	47	24
正解率	71%	78%	78%	15%	56%

## 5. 研究の成果

### 5.1. 日本語能力判定ツールの有用性

そこで、このwebテストを、本校に在籍する日本語指導が必要な取り出し指導の児童の一部を対象に実施し表3の結果を得た。5名の児童すべてが55問を回答できたことや4年生以上の児童が自分で回答できたことは、webテストが指導教員による特別の支援なしで実施できる可能性を示唆するものとする。また、テスト後の回答確認において、操作不十分による未回答が1問程度みられたものの、誤答がなかったこともその可能性の高さを感じさせる。一方、70%以上の正解率児童は、回答時間が15分程度であったが、DやEのような正解率の低い児童では回答に要した時間が30分程度であったことから、操作性改善の必要性は否めない。

さて、語彙テストと JSL 評価参照枠との相関を 5 名の結果から断定することは難しいが、正解率の高い B、C は、取り出し指導において、DLA 読むにおけるステージ 4 程度の読解力と音読行動がみられることや、E の結果が、生活言語に大きな支障はないものの学習言語が極めて低いためステージ 3 程度の学習をすすめている実態と一致することから語彙テスト判定による JSL 評価参照枠に基づく日本語能力簡易判定の可能性はあると考える。

## 5.2. 判定ツールに基づく日本語能力レベル設定

DLA 評価参照枠では、日本語能力レベルを 6 段階にわけている。本システムにおいては、実践知の低い教員が能力レベルに応じた指導実態を選択できるように、日本語能力レベルを、DLA の考え方に支援の段階としての授業形態を加味した 4 段階に再構成し、語彙テストの結果によるレベル判定表を作成した。本システムにおいては、この判定を児童生徒の日本語能力とする。

そもそも、日本語指導が必要な児童生徒に対する授業形態は、「取り出し授業」と「入り込み授業」の 2 種類があるものの、教科指導の必要性の視点から当該児童生徒の日本語能力レベルに応じて 2 つの授業形態の割合が変わることになる。つまり、ほとんど日本語が理解できずサバイバル日本語の習得に重点を置かなければならぬ「取り出し授業」のみの授業形態（レベル 1）、生活言語がある程度わかるようになり、日本語でコミュニケーションを図ろうとするものの 2 語程度の文章形成までに終始している「取り出し授業」の割合が多いが、「入り込み授業」も一部の教科で実施する授業形態（レベル 2）、生活言語における大きな支障が減ってきており、学習言語の習得にシフトを移しつつある「取り出し授業」の割合が減り、「入り込み授業」の割合が増えた授業形態（レベル 3）生活言語に支障がなく、学習言語もかなり理解できるようになってきた「入り込み授業」のみの授業形態（レベル 4）といった生活言語習得と学習言語習得の割合に応じた 4 つの授業形態が想定できる。この 4 種類の形態を JSL 評価参照枠の 6 段階に照応し、語彙テスト正解率によって分類できる表 4 のような 4 段階の日本語能力判定表を作成した。これをもとに、小学校学習指導要領の教科国語の各学年における「話す・聞く能力」「書く能力」「聞く能力」といった観点ごとの趣旨を DLA の日本語 4 能力それぞれの評価参照枠に取り入れ、さらに日本語能力判定表に基づくレベルにあわせた目標を設定した本システム独自の「話す」・「聞く」・「読む」・「書く」各能力に分けた「特別の教育課程」を作成した。紙面の都合上、詳細は、埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要(2015)を参照されたい。

表 4 語彙テストによる日本語能力判定表



図 3 語彙テストでのタブレット使用

レベル	JSL 評価参照枠との関係	語彙テスト正解率	授業形態
4	ものや部分の語彙をはじめ、動作や形状に関わる日本語もかなり理解できていると考えられる日本語能力。JSL におけるステージ 5・6 に相当	80%超 かつ No43-No55 で間違い 2 問以下	入り込み授業
3	ものや部分の語彙はある程度わかっており、動作や形状に関わる日本語も理解できていると考えられる日本語能力。JSL におけるステージ 4 に相当	60%越 80%以下 かつ No43-No55 で間違い 4 問以下	取り出し授業 < 入り込み授業
2	ものや部分の語彙はある程度わかるものの、動作や形状に関わる日本語がなかなか理解できていないと考えられる日本語能力。JSL におけるステージ 3 に相当	30%越 60%以下 かつ No43-No48 で間違い 2 問以下	取り出し授業 > 入り込み授業
1	ほとんど日本語が理解できておらず「あいうえお」からのスタートが必要な日本語能力。JSL におけるステージ 1・2 に相当	30%以下	取り出し授業

### 5.3. 豊明市日本語指導担当者ワークショップの実施

本校の位置する豊明市は、外国人定住者が比較的多い地域であり、平成27年1月16日現在、市内小中学校12校のうち、本校を含めて7校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍している。本校のように在籍児童数の20%前後を占める学校がある一方で、2名程度在籍する学校もあり、先述した当該児童生徒の散在化の縮図のような地域である。これまで各校の日本語指導は、能力判定も含めそれぞれの判断に任せられてきていた。

そこで、今回の語彙テストを各校で実施してもらい有効性の検証をすべく、教育委員会主導による初めての「豊明市小中学校日本語指導担当者ワークショップ」を開催し、該当校に各1台ずつ3G対応のwindowsタブレットを配布した。本校に次いで当該児童が多い小学校の担当者からは、①簡便な操作性 ②結果の妥当性 ③利便性の高さといった点の好意的な意見をいただいた。また、各校担当者から、指導方略についての意見や小中間の情報共有の大切さ等、様々な意見が出され大変有意義な会であったとのコメントもいただいた。

### 6. 今後の課題・展望

本稿では支援エキスパートシステムのごく一部分としての語彙テストによる日本語能力判定表から判定レベルに基づく「特別の教育課程」における学習目標を提案した。今後さらに、教育課程におけるDLAに基づく観点の、授業における評価としての妥当性や観点そのものの妥当性を検討する必要があると考える。今後さらに各項目について、精緻な指導計画を作成したうえで、本教材を用いた実証授業をするなかで、指導計画の有用性や妥当性を検討する必要があると考える。さらに、支援エキスパートシステム全体としての課題として以下の内容をあげなければならない。

- (1) 日本語能力レベルに応じた教材制作
- (2) DLAに基づいた、話す・読む・聞く・書く各日本語能力判定ツールの制作
- (3) 判定ツールから指導計画に基づく授業実践に至る学習サイクルの各オブジェクト制作とそれらの試行実験による妥当性や可用性ならびに有用性の検討
- (4) グループウェア機能の制作と活用に必要な条件整備
- (5) 翻訳アプリ機能の制作

### 7. おわりに

本研究は平成26年度第40回パナソニック教育財団の実践研究助成（一般）を受けて行った。エキスパートシステム構想全体にわたり指導助言をいただいた埼玉大学教育学部野村泰朗准教授ならびに豊明市日本語指導担当者ワークショップ開催にご協力いただいた同市教育委員会小出貴之指導室長、同ワークショップにおいて貴重なご意見をいただいた市内小中学校日本語指導担当者各位に深く感謝します。

#### < 参考文献 >

- 孕石敏貴、野村泰朗(2013)日本語指導を必要とする多様な児童生徒への指導力向上を可能にする支援モデルの提案, 第29回JSET全国大会講演論文集, pp. 659-660, 秋田大学
- 文化庁(2008) [http://www.bunka.go.jp/kokugo\\_nihongo/nihongo/bunkasingi/nihongo\\_08/pdf/shiryoku\\_2.pdf](http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/nihongo/bunkasingi/nihongo_08/pdf/shiryoku_2.pdf)(参照日 2014. 5. 3)
- 文科省(2012) <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001047825&cycode=0>(参照日 2014. 10. 19)
- 千葉県(2005) <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gaikokujin/documents/2-1-6.pdf>(参照日 2014. 5. 6)
- 文科省(2014a) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm)(参照日 2014. 5. 6)
- 文科省(2011) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/shotou/clarinet/002/1304668.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shotou/clarinet/002/1304668.htm)(参照日 2014. 6. 15)
- 文科省(2014b) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1341926.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341926.htm)(参照日 2014. 6. 15)
- 孕石敏貴・野村泰朗(2014)日本語指導を必要とする児童生徒に対する web ベース教育課程編成支援エキスパートシステ

ムにおける日本語能力判定ツールの有用性の検討, 第 30 回 JSET 全国大会講演論文集, pp. 833-834, 岐阜大学

川上郁雄(2003)年少者日本語教育における日本語能力測定の観点と方法『早稲田日本語教育研究』第 2 号, pp. 1-16

凡人社(2014)<http://www.bonjinsha.com/list/pdf/gjltm42.pdf> (参照日 2014. 7. 12)

文科省(2014c)<http://www.casta-net.jp/kyouzai/about> (参照日 2014. 7. 13)

赤穂香里(2013)日本語で学ぶ力を高める日本語指導の在り方, 福岡市教育センター平成 25 年度研究紀要, 長研 pp. 1-34

埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要(2015)<http://sucra.saitama-u.ac.jp/modules/xoonips/> 7 月掲載予定